

環境・農水常任委員会

◎ 開催日時 平成 27 年 3 月 6 日（金） 13 時 38 分～15 時 25 分

◎ 開催場所 第三委員会室

◎ 説明員 琵琶湖環境部長および関係職員

◎ 議事の概要

【琵琶湖環境部所管分】

1 付託議案

- (1) 議第 62 号 平成 26 年度滋賀県一般会計補正予算（第 6 号）のうち琵琶湖環境部所管部分について
- [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (2) 議第 63 号 平成 26 年度滋賀県流域下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (3) 議第 20 号 滋賀県水源森林地域保全条例案について
- [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (4) 議第 22 号 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案について
- [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (5) 議第 42 号 琵琶湖森林づくり条例の一部を改正する条例案について
- [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (6) 議第 46 号 滋賀県琵琶湖流域下水道条例の一部を改正する条例案について
- [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (7) 議第 64 号 滋賀県森林整備加速化・林業再生基金条例の一部を改正する条例案について
- [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (8) 議第 51 号 契約の締結につき議決を求めることについて（琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター 5 系 2 / 2 水処理施設建設工事）
- [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (9) 議第 55 号 琵琶湖流域下水道湖西処理区の管理に要する経費について関係市が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて
- [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (10) 議第 56 号 琵琶湖流域下水道東北部処理区の管理に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて
- [結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 報告事項

- (1) ～自然本来の力を活かす、「滋賀のいのちの守り」～ 生物多様性しが戦略(案)の策定について
- (2) 鳥獣保護法の一部改正に関する県の対応について
- (3) 高島市環境センターにおけるばいじん(飛灰)のダイオキシン類濃度に係る基準超過事案について

3 一般所管事項調査



委員会で配付された資料

- 1 平成26年度2月補正予算案主な事業概要(国補正予算関係)
- 2 滋賀県水源林地域保全条例案および琵琶湖森林づくり条例の一部を改正する条例案について
- 3 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案要綱
- 4 滋賀県琵琶湖流域下水道条例の一部を改正する条例案要綱
- 5 滋賀県森林整備加速化・林業再生基金条例の一部を改正する条例案要綱
- 6 下水処理場工事の概要
- 7 琵琶湖流域下水道湖西処理区の管理に要する経費について関係市が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて
- 8 琵琶湖流域下水道東北部処理区の管理に要する経費について関係市町が負担すべき金額を定めることにつき議決を求めることについて
- 9 ～自然本来の力を活かす、「滋賀のいのちの守り」～生物多様性しが戦略の策定について
- 10 ～自然本来の力を活かす、「滋賀のいのちの守り」～生物多様性しが戦略(案)概要版
- 11 ～自然本来の力を活かす、「滋賀のいのちの守り」～生物多様性しが戦略(案)
- 12 鳥獣保護法の一部改正に関する県の対応について
- 13 高島市環境センターにおけるばいじん(飛灰)のダイオキシン類濃度に係る基準超過事案について